松戸市地域生活支援拠点等整備イメージ図

地域生活支援拠点等整備とは…

松戸市が主体となり地域生活 支援拠点等を整備します。

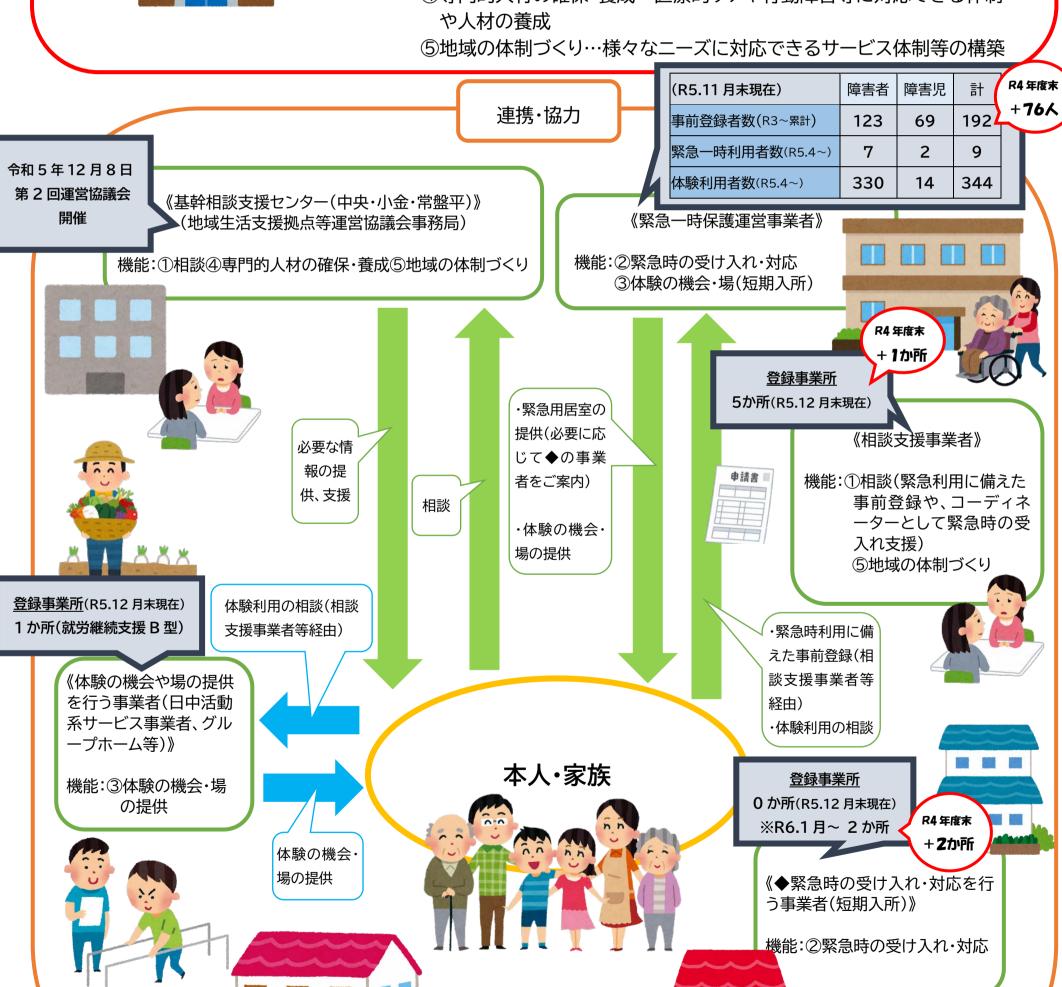
《松戸市(障害福祉課)》



障害のある方が地域で安心して生活していけるように、サービス体制を 構築していくものです。

具体的には、障害の重度化、高齢化、親による介護等が難しくなった場合 に備えるため、以下の5つの機能を地域の実情に応じて整備するものです。

- ①相談…緊急時における相談やサービス調整
- ②緊急時の受け入れ・対応…介護者が急病等で不在となった場合の短期 入所等の利用支援
- ③体験の機会・場…自立した生活を見据えた、障害福祉サービスの利用 や一人暮らしの体験の場の提供
- ④専門的人材の確保・養成…医療的ケアや行動障害等に対応できる体制



松戸市地域生活支援拠点運営状況について

継続課題

課題への取組み

今後の取組

短期入所事業所の拡大



- ・事前登録者の増加により 将来的に、短期入所先が 不足する恐れがある。 現在は委託短期入所事業 所の1か所のみであるた め、さらなる拡充が必要
- ・医療的ケアが必要な方の 緊急一時保護のための短 期入所先がない。
- ・松戸市内の短期事 業所(医療的ケア対 応事業所含む)に、 拠点事業所登録の 依頼文書を送付した。
 - → 2か所の増加

- ・短期入所先の登録事業所 数の増加を目指し、継続 的に事業所に登録の働き かけを行っていく。
- ・他の機能も含めて、地域 全体での整備を進めていく。

- 緊急一時保護の 事前登録につい て
- ・緊急一時保護の飛 び込み利用が多く 事前登録者数の拡 大が必要

- ・障害福祉サービス更 新書類の送付時にチ ラシを同封し、啓発 を行った。
- ・広報まつどへの掲載、 特別支援学校、民生 委員への周知を行った。
- ・継続的な周知による事前登録 者の拡大と体験宿泊の実施を 通して、緊急時のスムーズな 利用につなげていく。
- ・事前登録の件数が少ない障害 児を中心に、サービス利用の 際の基幹相談支援センターで の聞き取り時に、「緊急一時 支援」を周知していく。